

こども政策の推進に係る有識者会議（第5回）

1. 日時 令和3年11月19日(金)10:00～11:12
2. 場所 中央合同庁舎8号館内閣府会議室416

3. 出席者

【構成員】

	秋田喜代美	学習院大学教授
	荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構理事長
(座長代理)	古賀 正義	中央大学大学院教授
	佐藤 博樹	中央大学大学院教授
(座長)	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長 慶應義塾学事顧問
	宮本みち子	放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授

【臨時構成員】

	青木康太郎	國學院大學准教授、独立行政法人国立青少年教育振興機構客員研究員
	北川 聡子	社会福祉法人麦の子会理事長・総合施設長
	櫻井 彩乃	Torch for Girls 代表、#男女共同参画ってなんですか代表
	菅野 祐太	認定 NPO 法人カタリバ、大槌町教育専門官
	谷口 仁史	認定 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事
	辻 由起子	大阪府子ども家庭サポーター、社会福祉士
	土肥 潤也	NPO 法人わかものまちな事務所
	中島かおり	NPO 法人ピッコラーレ代表理事
	堀江 敦子	スリール株式会社代表取締役
	前田 晃平	認定 NPO 法人フローレンス 代表室長
	松田 妙子	NPO 法人せたがや子育てネット代表理事
	山口 有紗	子どもの虐待防止センター、小児科専門医・小児精神神経学会認定医
	吉村 隆之	鹿児島大学准教授、鹿児島県スクールカウンセラー
	李 炯植	NPO 法人 Learning for All 代表理事
	渡邊 正樹	東京学芸大学教職大学院教授

【政府側】

赤池 誠章 内閣府副大臣

谷内 繁 内閣官房内閣審議官
長田 浩志 内閣官房内閣審議官

4. 議事要旨

○清家座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第5回「こども政策の推進に係る有識者会議」を開催いたします。

本日も、大変お忙しい中、御参加を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、赤池副大臣に御参加を賜っております。ありがとうございます。

では、最初に、事務局から、本日の構成員・臨時構成員の出席状況について御説明をお願いします。

○谷内審議官 内閣官房こども政策推進体制検討チーム審議官の谷内でございます。

本日は、構成員といたしまして、秋田構成員、荒瀬構成員、古賀構成員、佐藤構成員、宮本構成員に御出席いただいております。なお、秋田構成員は、他の用務のため遅れて御出席される予定でございます。

臨時構成員につきましては、川瀬臨時構成員、中室臨時構成員、山口慎太郎臨時構成員につきましては、本日、御欠席の御連絡をいただいておりますが、その他15名の臨時構成員に御出席いただいております。なお、堀江臨時構成員は、他の用務のため、遅れて御出席される予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、事務局から資料について御説明をお願いします。

○谷内審議官 まず、右肩に資料と記載しているものを御覧ください。詳細な説明は割愛させていただきますけれども、前回お配りいたしました骨子案イメージに具体的な項目を追記しております。

また、これとは別に右肩に机上配付資料と記載したものを配付させていただいております。この資料は報告書の取りまとめに向けて事務局においてたたき台として作成したものでありますので、資料の扱いとしては非公開とさせていただきますが、本日はこちらの資料に基づいて具体的な施策の方向性などについて御議論いただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

本日は、ただいま事務局より御説明がございました、事務局作成の報告書案を基に、構成員・臨時構成員の皆様で議論をしていただきたいと存じます。既に皆様にはこの案を御覧いただいているかと思っておりますけれども、これに関しま

して、構成員・臨時構成員の皆様から2分程度で御意見をいただき、最後にそれに基づいて取りまとめを行いたいと思っております。

それでは、早速でございますが、まず、荒瀬構成員、よろしくお願いいたします。

○荒瀬構成員 ありがとうございます。荒瀬でございます。よろしくお願いいたします。

前回の会議の後、文書で意見を送らせていただきました。それを基本的に反映していただいておりますので、特段加えることはないのですが、子供たちが育っていく場としての学校のこれからの環境充実というのが本当にとっても大事だと思っております。そのために、やはりお金がかかる部分が相当ありますので、人の配置でありますとか、あるいは具体的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職をどのように充実させていくのかといったような、授業が具体的に工夫されてよいものになっていくという、これは本当に大事なのですが、その中で子供たちが誰一人取り残されることなく学んでいくことができるような支えというののもとても重要だと思っております。

前回、中室先生や山口先生から、教育が将来に向けた投資であるというお話もございました。私も全くそのとおりでございまして、なかなか教育は、これをやったからすぐに結果が出るというものではありませんけれども、だからといって手をこまねいていると、結果的に後から大変大きな損失になっていくということがございます。本当に一人一人の子供たちの学びを大切にする、そのため具体的に学校教育を充実させていくことと同時に、それを支える環境を整えていくということを改めて申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

続きまして、古賀構成員、よろしくお願いいたします。

○古賀構成員 よろしくよろしくお願いいたします。

私も報告書の修正と修正の根拠にわたるコメントをお送りしているので、反映させていただいたのではないかなと思っております。ここで改めてもう一回強調しておきたいことは、やはり子供と若者との連続性を大事にした形で、いろいろなワンストップ相談窓口等々の設置をしながら、官も民も一緒に機関間が連携して支援ができるようにしていくという作業がとても大事だということです。そういう意味で、伴走型とか切れ目のない支援という言葉が入っていると思っておりますが、これは非常に大事なメッセージだと思っております。決して18歳で全てが終わるわけではなく、その年齢の前後で十分な支援が行われてほしいと思っております。

また、これに重なって、学校が全てのことをするというのは難しいと思うの

で、学校という場を活用しながら、これは大学等も含めてなのですが、子供たちの支援のためのネットワークの基点を学校にプラットフォームとして置いていくという作業も並行して行ってほしいなと思っております。

特に子供の問題は、今回、ある種の緊急性を要する課題もたくさん出ておりました。私は非常に思うのですが、「子供」というのは実はまだ研究的にも十分解明されない要素を持っているかと思えます。医学のほうでも小児科が別立てになるように、子供の特性というものを加味しながらやらなければいけない政策がたくさんあると思えます。その点で、子供たちの声を聞きながら参加・参画を促すことと同時に、保護もしていく、要保護性を十分担保していくというバランスを取っていただきたいということを改めて言っておきたいと思えます。

最後になるのですが、私はいろいろな形で自分たちの会議の中でもデータのダッシュボードとかインデックスボード、政策の評価、あるいは政策の見える化ということをお願いしてきたところがあります。各自治体とか、あるいはまたNPOのような様々な民間団体がやってくさっている様々な活動の支援というのが見えるような、そういう意味で「冷たい評価」というのではなくて、成果を促したり、成果が多くの方に伝わったりというような仕組みづくりをしていただきたいということを重ねてお願いしたいと思えます。

そういう点で、この分野についても、子供・若者の問題についても、エビデンスのある形でいろいろな活動が進んでほしいと思っております。国のほうでもデータの蓄積とか活用について、より一層働きかけていただきたいなと思っている次第です。

短いですが、以上で私からのコメントとさせていただきます。

○清家座長 ありがとうございます。

続きまして、佐藤構成員、お願いいたします。

○佐藤構成員 私は最初に骨子のものを見せていただいていた、最初のもが出てきてからと思っていたので事前にはお送りしていなかったのですが、昨日お送りいただいたものを読ませていただきましたので、それを踏まえて3つほど意見を述べさせていただければと思います。

基本的にはよくまとめていただいていると思うのですが、特にⅠのこどもと家庭の現状を踏まえて、Ⅱで今後どういう基本理念を踏まえてやっていくのか。僕はⅠとⅡは特に賛成なのですが、問題なのは具体的な施策のところ、特に私は少子化対策もずっとやらせていただいていますので、例えばⅢの1「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指す」、これがこれからどう変わるのかと。つまり、Ⅱのこども政策の基本理念を踏まえて、特にⅢの4、政策を進めるに当たっての共通の基盤が整備されていくと、例えばⅢ

の1がどう変わるのか。ざっくりばらんに言うと、ここに書いてあることは、これまで政府の少子化対策で書いてあるものがそのままこちらに来たような印象があるのです。具体的にこれまでと何が変わるのかというのが読み切れないので、その辺が分かるように書いていただくと、例えばⅢの1はどう変わっていくのか。具体的にここで言っているようなこども政策で、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会が、これまでと違ってどう施策が進んでいくのかというのが正直言って読めなかったもので、この辺を御検討いただけるといいなというのが1つです。

そうしたときに、Ⅲの4のところです。政策を進めるに当たって共通の基盤。実はここで、こども基本法をつくったりとか、必要な勧告をするといったときに、仕組みがどう変わるのか。多分ここは大きいと思うのですがけれども、基本理念があり、具体的な施策の運用の仕方を変えていくことによって、3に書いてあることがこんなに変わりますというようなことだと思うのですが、なかなかそう読めないで、具体的に今とどう変わるのか。例えば基本理念の4ですね。制度や組織による縦割りの壁、年度の壁、年齢の壁。年齢の壁のことをいろいろ書かれているのですがけれども、実際、Ⅲの具体的な施策を進めるときに関係すべきところがどう変わるのかということをもうちょっと書いていただくといいかなと思います。これも大きな点です。

あとは、Ⅲの1の12ページ以下の女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できる環境整備ですけれども、男性の子育て参加はすごく大きいと思うのですが、ただ、ここで書いてあるのを見ると共働き世帯なのです。専業主婦の妻がいる男性の子育て参加という視点が非常に弱いのです。ワンオペ育児というのは、共働き世帯の女性もそうだし、片働き世帯の女性も実は同じような状況にあるのですよね。そこがところどころ、母親の就業の有無にかかわらずとかあるのですが、ここはどうも共働き世帯だけを想定して読めてしまうので、もう少し、特にこれは大事ですよ。男性の家事・育児参加なので、妻が専業主婦であっても男性の子育て参加は大事だし、妻が専業主婦であっても、その女性の自立ですよ。子育てだけが仕事ではないので、子育てと同時に働くこと以外についてもきちんと自立できるようなことを支援するというのは大事かなと思います。これは細かい点ですが、大きな点と細かい点で、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、続いて、宮本構成員、お願いします。

○宮本構成員 宮本です。発言時間が限られておりますので、原稿を読む形で発言させていただきます。

報告書の作りは18歳未満の子供を中心に構成されていて、思春期以後、特に青年期以後の若者に関しては付け足しという立てつけになっていると感じざるを得ません。それが端的に表れているのは骨子案で、これを見る限り、こども政策は子供中心の政策であることを表していると言えるのではないのでしょうか。子ども・若者育成支援推進法の理念及び取組から明らかなどおり、乳幼児、学童期、思春期、若者期は一つながりであり、実際に生じている諸問題はまさにそのことを示しています。ところが、現状では、子供期とポスト子供期は制度的に分断されていて、有効な支援体制になっていないことが多方面から指摘されてきたことです。

4ページの中段に今回修正された箇所があります。これは私が指摘した点でございませけれども、大事なことなので読み上げます。「必要な支援が18歳や20歳といった特定の年齢で途切れることなく行われ、思春期から青年期・成人期への移行期にある若者が必要な支援を受けることができ、若者が円滑な社会生活を送ることができるようになるまで、社会全体で支え伴走していくことが必要である」とあります。

ところが、報告書案全体を見渡すと、この記述の精神にのっとなって青年期・成人期への移行期までを記述した箇所は極めて少なく、包括的な視野に立ったこども政策になっていないと思わざるを得ません。例えば、時間がないので2か所だけ指摘させていただきますと、13ページに見出しで「全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する」とあり、数ページにわたって項目が列挙されていますが、若者期に必要な環境に関しては何一つ書かれていません。ここに入れるべきことは、例えば相談機関や居場所づくり、やり直しのできる環境、職業訓練機関や就労支援等々です。

それから、2つ目、26ページにデータベースの構築が必要という見出しがございませ。また、子供や家庭の支援に関わる人材の確保等とありますが、記述を見ますと、両方とも子供に限った記述になっています。若者期には必要ないのでしょうか。また、若者期特有の特徴を踏まえた記述というものが、それぞれの箇所に必要ではないのかという感じがいたします。

報告書全体として見て、主語として子供と書いてある箇所は300以上に及ぶほど多数であります。若者が主語になっているところは極めて少なく、子供・若者という記述も非常に少ない。比重の点だけで見ても、全体としての包括的なこども政策になっていないと見えると思います。

こども庁の開設に向けた報告書ということであれば、もっと注意を払って、子供期から若者期を見通すことのできる政策になっているのかどうなのかということのを再考していただきたいと思います。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、続いて、青木臨時構成員、お願いいたします。

○青木臨時構成員 よろしくお願ひします。報告書を拝見させていただきましたが、このたびは発表の内容を取り入れていただきまして、ありがとうございます。

今回、私は全ての発表を拝聴させていただきましたが、そのお話の多くで今の社会に生きづらさを感じている若者であったり、心の居場所を求めている子供が多くいるということ。また、それを支援されている現場の方々の生の声をお聞きして、改めてこれからの子供・若者支援の在り方を社会で共有していくことの大切さを感じました。

その中で、私の専門である青少年教育という立場で何ができるのかということ考えた際、どのような生きづらい世の中であっても、また、変化の激しい社会であったとしても、力強く生き抜いていけるたくましさであったりしなやかさ、そういったものを身につけられるような子供の育ちであったり、育まれる機会や場を用意していくことが大切ではないかと思っております。

学校であったり、地域であったりとといったところで、そうした機会や場をこれまでもつくろうとしてきたわけですが、残念ながらそうした機会や場が知られていなかったり、なかなかそうした場に行ける環境にない家庭で育っていたり、十分に活用されていない現状もあります。ですので、地域によってはそうした場や機会が減少しているところもあるわけですが、幼い頃からいろいろな体験を重ねながら多くの人と関わったりする中で多様な価値観とか人生観に触れる機会を持つということは、豊かな人間性を育む上でもすごく大切な体験になってくると思います。報告書にも記載されていますとおり、誰一人取り残すことなく全ての子供が豊かな体験の機会を享受できる社会にしていけるように、引き続き、国や自治体等による体験活動の推進に力を入れていただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、続いて、菅野臨時構成員、お願いいたします。

○菅野臨時構成員 発言の機会をいただきありがとうございます。また、取りまとめをされた事務局の皆様、本当にお疲れさまでした。

この資料が今の子供に係る政策を概観することのできる貴重な資料になるのではないかなと思っておりますし、また、子供の視点から政策をつくる大きな分岐点になるのではないかなというふうに大変期待をしております。

1点、細かいところに入っていきますけれども、不登校について改めてお話しさせていただきます。増え続ける不登校は今後さらに看過できない問題になって

くるかと思っています。もちろん不登校自体が問題なのではなくて、学習権が保障されないという課題だと思うのですけれども、不登校がこれまでの課題と大きく異なっているところは、子供視点で捉え直さないと解決しない課題であるということです。学校のあり方自体が問われているところももちろんあると思いますが、もう一方の側面として学校の問題だけではなく、やはり家庭の問題だったり、その子個人の特性から来るものであるということ踏まえて支援の体制をつくる必要があると思っています。

なので、教育の視点だけではなく福祉の視点として捉えていく必要があるのだらうと思います。学校のせいだとか、学校が変わればというふうに学校に押しつけられがちな課題となっているのですけれども、福祉の視点でも捉えることで、より重層的な解決を目指すことができるのではないかなと思います。本会議がそうした子供の視点で捉えるという新たな視点を提示した会議であったように思いますので、子供にとって新たな解決の方向性が見つかることを大変期待しております。

私からは以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、北川臨時構成員、お願いいたします。

○北川臨時構成員 北川です。ありがとうございます。

乳幼児期から若者期、青年期に至るまで幅広くて、そして、それぞれの課題を掘り下げており、すばらしい報告書ができたと思います。特に声の上げにくい子供の声を聞き、障害のある子も含めて政策に反映するという事は、今回、本当に画期的なことだと思います。そして、障害のある子供と家族支援に関してもしっかりと記載していただいたことは、実は心配していた保護者とか関係者も多くいましたので、本当によかったと思っています。また、社会的養護の必要な子供についても、家庭養育優先の原則を中心に、子供の全体の支援の充実も記載されています。このように誰一人残さず全ての子供のためにあらゆる分野の人たちが、そして施策が英知を集めて、子供を真ん中に置いて連携して幸せを創り出そうという時代がスタートしたのだなということこの報告書を読むとよく分かります。本当にうれしいことです。

2点だけ、具体的なことなのではございますけれども、乳幼児期の課題がその後のいろいろな困難性につながる場合が多いということもたくさん記載されていますので、やはり乳幼児期の支援の場でもかかりつけ相談機関に学校と同じように心理士とかソーシャルワーカーの配置を明記していただけたらうれしいなと思いました。

もう一点ですけれども、不登校になった場合、放課後等デイサービスと学校との連携の中で、居場所と学習の機会と記載されているのはとても大事だと思

いましたが、教育の機会とまでは福祉の役割ではどうかと思いましたが、よろしくをお願いします。

最後になりますが、報告書の子供の自殺とか虐待とかいじめなど、トラウマから子供を守るという視点です。子供が大切にされ、本来ある子供のすばらしさが発揮できるという点が、やはりこれからの日本のために本当に大切なことだと思います。この課題は私自身も、それからたくさんの人たちと一緒にこれから真剣に取り組んでいかなければならない課題だと思っています。

本当に大臣の野田先生をはじめ、座長の清家先生、報告書に関わった全ての方々、事務局の皆さんに大変感謝しております。ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、櫻井臨時構成員、お願いいたします。

○櫻井臨時構成員 今回発表した内容を取り入れていただき、ありがとうございます。また、今回の取りまとめに当たって、当事者となる若者たちにもたくさんヒアリングをしていただき、ありがとうございました。報告書に乳幼児期から大人に至るまでの全ての段階でジェンダーの視点を入れることや、結婚や出産を個人が選ぶことができるというのが大前提というようになりプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点を入れていただけたので、基本的に私から今回加えたいというようなことはないのですけれども、子供の可能性を狭める固定的性別役割分担意識の解消、打破の取組の部分が、これまでとあまり変わらないのではないかなという印象を受けたので、もう少し踏み込んだ具体的な取組を入れていただけたらと思いました。

性別に関係なく自分らしく安心安全に生きられるようになるためには、幼少期からのジェンダー規範や差別をなくしていくことは非常に必要だと思うので、こちらは再度御検討いただけるとよいと思いました。

この内容は大変様々なテーマ、視点から考えられた非常に素晴らしいものになっていると思うので、ここでまとめて終わりではなくて、実現をしてほしいなというふうに思いました。

以上です。

○清家座長 ありがとうございました。

続きまして、谷口臨時構成員、お願いいたします。

○谷口臨時構成員 取りまとめていただいた報告書に関しては、本年4月に策定いただいた第3次の子供・若者育成支援推進大綱等の理念にも共鳴するところですし、コロナ禍で深刻化した社会的孤立に係る相談現場の実情も踏まえて、プッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換といった文言でさらに踏み込んでいただいている内容になっておりまして、現場を担う人間としてもとても勇気づけられる内容でした。

読み解く際に心配な点は1点だけ、ひきこもりであるとか若年無業問題の深刻化や虐待の連鎖の現状を見ると、宮本構成員から先ほど御発言があったように、青年期、若者支援施策との連続性、こういった点については留意が必要なのかなと思います。

今後、実現に向けた具体化の作業が行われる過程で、財源論であるとか運用ルール、連携、協働の際のインセンティブメカニズム等の問題、これは詳細を議論されていくことになると思いますが、精神医療分野のアウトリーチとの連携であるとか、就労継続支援等の障害福祉領域の制度の適用範囲の拡大と、聖域なく議論いただきたいと思ひますし、また、運用の際、現場レベルで政策効果を実感できるように、ぜひ今回同様に現場の最前線の意見を酌み取っていただくとう幸いと存じます。

我々もこうして貴重な発言の機会を与えていただいた以上、まとまった報告書の理念、そして、今後打ち出される政策を広く現場で共有して具体的な実践をすることで、当事者である子供たち、そして保護者、家族、関係者によかったとう実感してもらえようように活動に専心したいと思ひます。

多くの示唆をいただいた構成員の皆様、現場の意見を丁寧に取り、形にいただいたこども政策推進体制検討チームの皆様、そして、この場を設けていただいた大臣をはじめ与党の先生方に感謝申し上げたいと思ひます。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、辻臨時構成員、よろしくお願ひいたします。

○辻臨時構成員 ありがとうございます。私は、プレゼンの中で主に児童虐待というところを中心に発表させていただきました。私は、10代での妊娠をきっかけに人生が変わりました。それまで子供として守られていたはずが、いきなり親、そして大人として自立と自己責任を社会から求められるようになりました。DV、児童虐待、独り親、そして子供の貧困の当事者です。

昨日の子供は明日の大人です。こども庁は縦割り行政の打破を重視されていますが、先ほど皆様が発表してくださったように、年齢で区切っても駄目だし、縦割りで区切っても駄目だし、役所の時間軸で全てが動いているという、ここを見直さないことには子供を守ることはできません。年度単位で事業計画と予算が決まり、数年後に職員さんが異動でいなくなり、事業もなくなってしまうようでは意味がありません。そして、親子の人生はその後も続いていきます。そして、子供は数年後、あっという間に大人になり、中には親になる子供もいます。

18歳未満の子供だけを救っても、根本解決には至りません。児童虐待は親の生きづらさに起因します。子供の貧困は親の貧困に起因します。子供には必ず

親がいます。会議を通して、子供だけではなく、親や家庭を支えるための議論が多くなされたことに希望が持てました。ただ、これも先ほどから皆さんがおっしゃっているように、具体的な政策につながっていかないことには絵に描いた餅で終わってしまいます。ですから、子供を守るためにも、まずは親や家庭をしっかりと守っていく具体的な施策の議論を今後もっと深めていっていただければ大変ありがたいです。

現場最前線で活動されている皆様の熱意と行動からとても勇気をいただきました。子供だけではなく、親も家庭も誰一人取り残されることなく、全ての命と全ての人の尊厳が守られるような視野の広い政策が立てられますことを心から願っております。

どうもありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、土肥臨時構成員、お願いいたします。

○土肥臨時構成員 土肥です。よろしくお願いします。

今回、私たちのNPOのほうでもお手伝いをさせていただきまして、実際に小学生や中学生と事務局のほうで対話をするような会を持っていただきまして、非常にその姿勢からも子供・若者の声をしっかりと聞いていこうというのが伝わってきて、私たちとしてもとても心強いなと考えています。

私からは子供・若者の参画ということについて発表をさせていただきましたけれども、今回の報告書は、これまでの国のいろいろな施策の中でも、子供・若者を支援の対象から権利の主体にしていくということが力強く感じられる報告書になっていると感じました。

それを踏まえて大きく2点発言をさせていただければと思うのですが、まず1つは、報告書の中でも記載をされていますけれども、やはり自治体との連携をどういうふうに進めていくかということが非常に重要になってくるかなと思っていて、子若法の記述でも努力義務になっていてなかなか自治体で実際に実行されているところが少ないという記載がありますけれども、これがスローガンになってしまうと実効性がなかなか伴わないと思いますので、きちんと自治体と連携をしながら進めていくということを求めたいと思います。

もう一点は、子供・若者の参画ということについて多く記載をされていますけれども、この子供・若者の参画に関しての評価ということについても取り組んでいただきたいなと考えています。特にエビデンスベースの話も出てきましたが、データでなかなか取れない部分もありますけれども、子供・若者参画よってのインパクトというよりもプロセス評価をきちんとしていくということが必要ではないかなと思いますので、その辺りについても引き続き連携していければなと考えています。

今回はどうもありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

では、続きまして、中島臨時構成員、よろしく願いいたします。

○中島臨時構成員 NPO法人ピッコラーレの中島です。

今回、性や妊娠にまつわる様々な困難を抱えた子供たちの様子について皆さんにお伝えする機会をいただき本当にありがとうございます。ピッコラーレにこれまで6,000人以上、2万8000件を超える相談が寄せられていて、実際にお会いしたケースは500件を超えているのですけれども、そのうちの80%が10代や20代前半の若者たちです。去年より運営を始めた若年妊婦のための居場所では、これまで15歳から20代前半の妊婦さんの利用があって、大きな葛藤の中で中絶とか出産、また自分で育てるとか養子縁組に出すとか、一人一人が様々な選択をして、他者とのつながりの中でその後の人生をどう生きていくかを考え始めています。

彼らの多くが子供時代を子供として過ごすことが難しい環境で育って、原家族に様々な困難があったり、社会的養護の中で育ってきた子供たちです。

報告書を拝見して2つお願いをしたいと思っています。1つ目は、全てのジェンダーを包括するものにしてほしいというものです。報告書の中で男性と女性がというくり方が何か所か出てきていて、例えば7ページ目のお兄さん、お姉さんという部分も、世田谷区の実践で用いられているようなユースという表現に置き換えるのはどうかと思っています。

ジェンダー規範に関する部分も、現在、共働きの世帯が60%を超えているので、少しずれているかなと思いました。

櫻井臨時構成員がヒアリングの中で、男性、女性というくりだと自分は存在しないのかなと思うという若者の声を取り上げてくれていたかと思うのですが、ノンバイナリーの子など性的マイノリティーが包括された表現を取り入れて、誰一人取り残さず、抜け落とさないという、こども庁の基本理念が感じられるものにしていただけたらうれしいです。

性教育に関する記述とかセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの概念にも触れていただき、感謝いたします。今後は基本的人権と科学的根拠に基づくユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスにのっとった包括的性教育が取り入れられていくことを期待しています。

2つ目は、家族には様々な形があることを前提として、子育ては社会全体でという呼びかけをぜひこども庁でやっていただきたいと思います。報告書の中に幾つか家族に関する表記があって、本来という形で、結構多くの親が苦しんでいる、親とはこうあるべきというパターンリズムが少し見えるかなと思いました。子育てを家庭で、家族の中でというまなざしではなくて、地域や社

会全体でというメッセージをもっと入れてほしいです。

報告書の8ページに成育環境に関わらずとか、14ページに地域や家庭の環境に関わらずという部分があって、それは本当に子供にとって大切であって、そこには社会全体でというまなざしがあるかなと思います。全体を通して、家庭環境がどうあっても健やかに成長することができるということを目指している姿勢が貫かれたものであってほしいと思います。

あと1つ、21ページのヤングケアラーの部分はピアサポートとあるのですが、ヤングケアラーは家庭の中に様々な困難があってそのままにされている状態で生じているので、ファミリーサポートなのかなと思っています。今回のこども庁の議論で一貫していたのは、子供の声を聴くということだったとされていて、このときに年齢や発達段階に応じてではなくて、また保護の対象としてだけ見るのではなくて、権利の主体として、どんな年齢だろうと、どんな発達段階であろうと尊重するというのをぜひ掲げていただきたいと思います。

すごく様々な問いが出てきていて、私も大変勉強になりました。子供の最善の利益という言葉はすごく便利な言葉でよく出てくるかなと思うのですが、実際にその中身が何なのかというのは様々な考えがまだまだあると思うので、今後もその問いを重ねながら、この場で議論が進むことを望んでいます。ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

では、続きまして、前田臨時構成員、お願いいたします。

○前田臨時構成員 よろしくお願いいたします。改めまして、認定NPO法人フローレンスの前田晃平です。皆様、今回様々な御提案があったと思うのですが、このように丁寧に取りまとめてくださって、誠にありがとうございました。私自身、構成員として皆様のお話を聴く機会になり、本当に勉強になりました。

今回、自分のほうからは、ちょっと各論になるのですが、1点コメントをさせていただければと思います。

「今後取り組むべきこども政策の柱と具体的な施策」の2番目「全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する」というところです。14ページ目、センテンスで言いますと、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点等を活用した在宅の3歳未満児に対する支援の充実という箇所なのですが、こちらの2の章立てのところでは、冒頭にあるとおり、全ての子供というのが対象になっていると思います。ですけれども、今申し上げたセンテンスのところだと、対象が3歳児未満になっているのが気になったところです。北里大学の可知先生の研究によれば、3歳から4歳以降の無園児、保育園にも幼稚園にも通っていない子供たちは、概して低所得、多子だったり

とか外国籍などの社会・経済的に不利な御家庭である蓋然性が極めて高いというような研究結果があります。ここはぜひ3歳という形に限定をせずに、全ての未就学児としていただいたほうがよりよいのではないかと思ったのが1点と、あわせて、そういった児童に対する支援の充実という言葉が書かれていたのですけれども、その支援内容をもう少し具体的に書いていただきたいなと思っ
ていまして、具体的には、今、親の問題だったりとか様々な環境の問題で社会との接点を持たない無園児と言われる子供たちに、すべからず全て通園できるような仕組み、制度にしていきたいなと思っ
ています。みんなの保育園にしたい。

そこで何らかのリスクとか問題があるというふうに保育スタッフが感じたならば、速やかに適切な社会的資源につなげられる、そういった社会のセーフティネットとしての保育施設になったらいいなと思っ
ておりますので、その点、御検討いただければ幸いです。

私からは以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、松田臨時構成員、お願いいたします。

○松田臨時構成員 このたびは貴重な機会をありがとうございました。短い時間の中で取りまとめをされたことを本当にありがたく思っ
ています。

私は、困ってから救命浮き輪ではなくて、全ての子供と取り巻く大人にライフジャケットをというふうにお伝えさせていただきました。そして、みんな地域に生きているということだと思っ
ます。どこか特定のところではなくて、地域の中で育まれる、地域の中で子育てが支えられる社会をいま一度求めていきたいなと思っ
ます。

今回、若者のところが課題に入ったのはすばらしいなと思っ
ていまして、子供から若者への切れ目だけではなくて、今度は若者から大人への切れ目というの
もとても深いなと感じています。育てられる者から育てる者への変化、それは親になるという
意味だけではなく、地域の子供を見守れる大人になっていくということが、私たちも含めてま
なざしを高めていく必要がすごくあるな。大人のほうが約束しなくてはいけないなというの
を、このたび激しく思っ
ました。

それから、あらゆることに対して今回すごく盛り込まれたと思っ
たのですけれども、全てのステージで予防という意味では貧困の問題をしっかりと取り組む
ということがこれからこの国で必要だなと思っ
ています。

それから、Ⅲの1ですけれども、ずっと長く使われている言葉で、私も実は疑問に思っ
ていなかったのですが、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会という
言葉、本当にずっと使ってきた言葉なのですけれども、耳ざわりはいいのだけれども、結
婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望って、それ

が目的なのとちょっと疑問を感じています。それを通してとか、そういったステージを越えながらも、自分の人生に夢や希望が持てる社会でないといけないのではないかというふうに感じています。

つたないけれども、そんなことを思いました。皆さん、どうもありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

では、続きまして、山口臨時構成員、よろしくお願いいたします。

○山口（有）臨時構成員 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。児童精神科医の山口です。今回、改めて貴重な機会をいただき、また、短時間でこれだけの報告書をまとめていただき、本当にありがとうございます。私からは3点コメントをさせていただけたらと思っています。

1つ目は、報告書の子供たちへの発信方法です。今回の報告書では、子供の権利、中でも子供たちがどのような状況にあってもひとしく声を上げ、それが聞かれ、社会に参画する権利を強調していることがすばらしいと思いました。

1つ子供の声を紹介させてください。「子供の発言を、ただのデータにしないで、世の中に生かしてほしい。」まさに聞くだけではだめで、それを子供たちに見える形でいかにフィードバックしていくかが重要だと思います。例えば、今回の報告書も、少し言葉が難しいので、子供や、すべからくいろいろな人に届く「やさしい日本語」でダイジェスト版を出すことなどや、子供たちへの直接のメッセージとして、政府は子供と家族に対してこんなことを検討していますという会見を大臣からしていただくなども検討していただきたいと思っています。

2つ目は、今回挙げた多くの課題と解決策は、報告書にもありましたが、根拠となる法律と十分な独自の予算と人材なくしては実現できないということです。これは現場ではできないことですので、ぜひ政治の力でお願いしたいことだと思います。

3つ目ですけれども、今回の会議に引き続く会議の必要性です。今回は時間も非常に限られていて、皆がこうして意見を議論できることは非常に幸いなのですが、闊達に議論する場は必ずしも多くはなかったかなと思っています。ここからが重要だと思いますので、これからこの案をどう実現していくか、ぜひ一緒に議論していく機会をつくっていきけるのではないかなと思いました。

改めて本当にありがとうございます。以上です。

○清家座長 ありがとうございました。

では、続きまして、吉村臨時構成員、よろしくお願いいたします。

○吉村臨時構成員 膨大な量の様々な意見をこの報告書にまとめていただき、ありがとうございました。私のほうからは2点、意見を申し上げたいと思いま

す。

報告書でも主に実行段階に移るところでの点になるかと思いますが、1点目は、学校で担うもしくは関係することの多いであろう教育に関する部分です。報告書全体を通じましても、命の安全教育ですとか、包括的性教育、情報モラル教育等、様々な子供たちの予防教育、または改善のための教育というものが随所に含まれているなどと思います。こうした教育を学校で、また学校が関係する形で実行していくときに、やはり学校の先生たちが担うことのできる全体の時間とか労力もありますので、そこからはみ出さないようにしつつ、子供たちの発達段階に応じてという言葉もいろいろなところがありますが、どの段階で、どんな内容を、どういう形で学校の中で提供するのか、もしくは外で提供するのか、どういう形で提供すると最も効果的なのかということを経験した報告書などを基に必要なものをリストアップして、既に学校で行われている教育もたくさんございます。道徳や保健体育などがあります。この中に付け足す必要があるのか、それともその幾つかを改善または変えていく形で何とかできるのかということを経験していきながら、できるだけ学校や教員の負担というところで、オーバーフローしないような形で効果的に行えるようなことを実行段階では御検討いただきたいと思っています。それが1点目になります。

2点目は何人かの方に触れていただいておりますが、心理職ですとか福祉職ですとか様々な専門家の活用に関するところが幾つかあると思います。それに関しまして、これも実行段階のところですが、もちろん人と予算というのは欠かすことのできないものかと思っています。ただ、その予算も最大限活用するためには、ただ専門家を国がばっと一斉に配置していくというのも難しいところがあるのではないかと思います。予算の効果的な活用という点で主に3つのポイントを包括的に一度議論していただきたいと思っています。その3つのポイントと申しますのは、1つは配置に関することです。配置は、私は何回か3層配置ということをプレゼンで申し上げましたが、ほかにも中室先生のところなどで就学援助率などに基づいてというお話もありましたし、学校の先生方の残業時間が多いところに重点ということもありましたし、どういう配置の仕方が効果的かという配置に関する検討。

次に、養成です。私は大学院で心理職の養成を担っておりますが、やはり大学院だけで専門家の養成を全て行うことは困難なところがございます。卒業教育を含めてどういう形で配置計画に基づいて養成を現場で引き続き行うのが効果的なのかという養成を検討する必要があるかと思っています。

最後に、養成された専門家を現場でどう活用するのかというところを実際の仕組みの中で、この配置と養成と活用を3つセットで包括的にそれぞれの職能団体や関係団体、関係省庁の皆様がプロジェクトチームをつくるなどして、専

門家のより効果的な活用について、モデルなどをつくってから予算をいただけると、より効果的に専門家を現場で使っていただけるのかなと、また子供のためにより多くのことができるのかなと感じています。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、李臨時構成員、よろしく願いいたします。

○李臨時構成員 Learning for Allの李です。

丁寧に取りまとめていただいてありがとうございます。私の発言なども取り入れていただいて、文書自体に特に申し上げたいことはございません。全体を見まして、やはり子供たちであり親子の置かれる環境が非常に複雑で複合的な課題が折り重なった状態にあるということが分かったと思います。こうした状況に対応するには様々な専門性の下で官民連携して支えていく必要があるということに改めて実感いたしました。

今後は、こうした施策を実行するにおいて、先ほどもありましたとおり、子供だけではなくて親の支援であり、若者施策との連携等々、様々な連携が必要になってくると思うのですが、その実効性を高めるにおいては、やはり人材と予算のところが非常に鍵になってくるかと思えます。人材に関しては、確保していくのはもちろんなのですが、民間の人材の登用など、デジタル庁等も進めておりますが、非常に多岐にわたる課題を抱えているのが現状だと思えますので、専門人材の登用なども進めつつ、また、現場での人材育成には結構時間がかかるものだと思いますので、単年度ではなく複数年度、腰を据えてしっかりと人材育成をして地域の担い手を育てていくようなことができればいいのではないかなと思っております。

そのためにはやはり財源が単年度ではなく複数年でしっかりと用意されるということが重要だと思いますので、財源確保に関してもとても期待をしております。

私からは以上になります。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、渡邊臨時構成員、よろしく願いいたします。

○渡邊臨時構成員 東京学芸大学の渡邊です。

時間もないので手短かに2点ほどお話ししたいと思えます。1点は、今回の政策の基本理念の中に行政、学校、児童福祉施設など大人の視点でこれまで取り組んできたものを、子供主体というところに視点を置いて、もちろん子育て当事者の視点もそうですけれども、そういう視点から取りまとめられたと読んでいました。

ただ、やはりどうしても各論になってきますと、従来の書きぶりのような形

になって、要するにこの取組で子供がどう育っていくかという部分は少し薄まってしまうのかなという、ちょっとそれが気になりました。

ですので、もちろん部分的には子供の育ちの形を示したものもあるのですが、もう少し子供が主体というのが見えるような形になればいいかなというのが印象です。

もう一つは、これはところどころに書かれているのですが、様々な関係機関、あるいは資源の連携です。その書きぶりがいろいろな場面出てきます。連携という言葉は非常に便利な言葉で、確かにそれはそのとおりなのですが、でも、実はこれはすごく難しいと思うのです。それぞれの思惑がありますし、連携が必要なのは確かなのですが、それを具体的にどのように進めていくかというところが、この先、見えていくとよいのかなと思っています。

私自身、前回の会議の最後で学校安全の話をしましたけれども、子供の安全の問題というのはどうしても幾つかの省庁にまたがっていることもありますので、ぜひそこのところを進めていただいて、子供を守っていただくような社会をつくっていただければと思っています。どうもありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

秋田構成員は御到着でございましょうか。ありがとうございます。それでは、秋田さん、恐縮ですが、この報告書案について御意見を2分程度でいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○秋田構成員 遅参いたしましたして誠に申し訳ありません。そして、このたびは大変包括的に子供の声、子供の参加、そして予防的に全ての子供たちのために届くようなアウトリーチ的な発想を入れ、教育と福祉の一体化というところで報告書をまとめてくださいましたこと、大変御尽力をありがたく思います。今までの委員も言われていましたけれども、短期間の間に非常に多分野の御意見をうまくまとめていただけたと考えているところであります。

その中で、私が担当した中で若干気になっているところは、構成の修正の意見を出させていただいて、修正はされていないところです。いろいろな文章の中で「家庭、学校、地域」の連携と書かれているのですが、保育園や幼稚園、認定こども園という園は子供たちが最初に入っていく集団の場であり、学校園とか園という言葉がどうして文章上に入らないのかということは何らかの根拠があるのだらうと思うのですが、私は、包括的に子供たちが育っていく場として学校と同じぐらい保育所や幼稚園、認定こども園等の様々な施設が今の乳幼児期から若者までの流れの基本のところにあると思うので、もし可能であれば、何らかの形で園という表現を加えていただくことが、今の子供たちの現況を考えたら重要なことではないかと思っています。

また、これは大変細かなことではありますが、もう一点は、大きな点です。やはりこの報告書が報告書で終わらないようにということを皆さんがおっしゃっていました。24ページに書かれています。これまでも繰り返し子供の最善の利益が言われ、そして、子ども・若者育成支援推進法がつくられて10年以上がたち、また、2019年には子供の貧困の対策法案の中にも子供の権利が盛り込まれました。しかしながら、それで本当に社会が変わってきたのか、子供のためのことが届くようになったのかということを考えてときに、今回、こども庁や子供を通して総合的な議論がなされたのですから、本報告書にはこども基本法（仮称）ということがほんの短くしか書かれていないのですけれども、こうした全体の報告書を貫く理念となるような法律がつくられていくことが大事です。これは政治の問題になるのだと思いますけれども、それが財源であったり人材確保の基盤になっていくという点からも極めて重要なのではないかと思います。

最後のところに、本当に簡単に、こども基本法（仮称）というのが一体何をする事なのかということも現在は書かれていませんけれども、これは全体を貫くような子供のための法律がきちんとその理念や財源の確保ということが含まれて書き込まれていくことが、報告書を報告書で終わらせないためには必要になってくるのではないかと思います。こうした報告書をつくって終わりを繰り返さないために、今後、ぜひとも考えていく必要があることではないかと思います。

また、そのためには、この報告書を、先ほどの構成員からもありましたけれども、子供たちや社会の人たちにもっと分かりやすく、こういう報告書に何が訴えられているのかということを知り・普及していき、そして、こども基本法のようなものが、こども庁という組織体制だけではなく、それを貫く基本理念がつくられていくことが重要だということを知り・訴えていく。報告書で終わらない。そういう一歩が次に取られていくことが重要ではないかと、私自身はこの報告書が大変うまくまとめられているがゆえに、さらにそうしたことを考えているところです。

以上になります。

○清家座長 ありがとうございます。

皆様から大変貴重な御意見、御指摘をいただいたところでございます。

私からも一言だけ申し上げさせていただきますと、今から8年ぐらい前になりますでしょうか、社会保障制度改革国民会議が3党合意に基づいてつくられまして、その報告書を私どもが取りまとめたわけですけれども、実はその報告書の中で冒頭に、年金、医療、介護、少子化対策つまり子育て支援ですね、この4つの社会保障分野の中で、今、一丁目一番地で取り組むべきことがこの少子化対策、子ども・子育て支援であるというふうにしたことをよく覚えおり

ます。

その後政府においてその趣旨に合った政策を進めていただき、今日、委員の皆様方からも御指摘がございましたように、子供を社会の真ん中に据えて、社会全体で子供のことを考え、あるいは子育て、子供の成長を支援していくという施策の進められようとしていることは私も個人的に大変ありがたいことだと思っております。そういう意味で、今日また改めて皆様方からいろいろな御指摘をいただいたこと、私としては大変ありがたいことだと思っております。

この報告書の取りまとめでございますけれども、この報告書は少しユニークなところもあって、これは私のほうからもお願いしていたところでございますけれども、今日御発言をいただきました構成員・臨時構成員の方々からプレゼンテーションいただいて、そのプレゼンテーションの内容をできるだけこの報告書の中にしっかりと盛り込んでいただくという形を取っております。もちろん全てを盛り込めなかったかもしれませんが、大切な部分は盛り込んでいただいていると思います。

そして、その中で、今日幾つか貴重な御意見をいただきましたので、それぞれの御意見を活かす形でさらにこの報告書の中で修文していただきたいと思っております。

それから、1つ共通に出てきたコメントとして、このタイトルはこども政策となっても、こども政策というのはそこから青年期につながっていく、つまり、子供からさらに若者へつながっていく政策であるということも共通に認識されているところでございます。政策のネーミングとしてはこども政策という形で進められるものでございますけれども、この報告書の内容を見ていただきますと、それが若者施策のほうにもつながっていくということも書かれているわけでございます。

ただ、何人かの構成員からも御指摘がございましたように、もう少しそのつながりが明確に分かるような記述にするということは可能かと思っておりますので、そのような形で事務局においてはさらに文章を検討して、修文をしていただきたいと思っております。

今申しました、特に子供から若者へつながるというところも含めて修文をいたしますことを含めて、本日の御議論をできるだけ踏まえ、具体的に修文をしていただきます。

失礼いたしました。堀江臨時構成員、御出席ですか。恐縮ですけれども、2分程度で報告書について何かコメントがあったらお願いします。

○堀江臨時構成員 すみません。ちょっと今、声出しが難しい環境ですので。

○清家座長 分かりました。そうしましたら、堀江さん、恐縮ですけれども、御意見は後でメール等でいただけますか。

○堀江臨時構成員 承知いたしました。ありがとうございます。

○清家座長 よろしく願いいたします。

そうしましたら、今の堀江さんの御意見もいただくという前提で、本日の御議論を踏まえた具体的な修正及び公表の取扱いについて、最終的に取りまとめることといたしますので、その点について私のほうに御一任いただきたいと思いますけれども、構成員・臨時構成員の皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御異議がないというふうに認めましたので、報告書の最終文案については座長一任ということで、よろしく願いをいたします。

改めまして、この会議においては、様々なお立場からいろいろな御意見をいただいたわけでございます。本日こうして構成員・臨時構成員の皆様方に御参画をいただきまして、報告書案を取りまとめることになりましたことは、本会議の大きな成果であると思っております。皆様お一人お一人の御貢献に座長として厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、これから少し作業をしていただくこととなりますけれども、事務局の御尽力にも座長として御礼を申し上げたいと思っております。

今後の報告書の取りまとめの取扱い、あるいは予定等について、事務局から御説明がございましたら、よろしく願いいたします。

○谷内審議官 本日も大変活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。報告書の取りまとめにつきましては、先ほど清家座長から御発言がございましたとおり、本日の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、座長とも御相談の上、修正をいたしまして、構成員・臨時構成員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。

○清家座長 宮本さん、何か補足的な意見がございますか。

○宮本構成員 申し訳ございません。先ほど私が申し上げた点に関してですけれども、今回この報告書案の中に若者期が入らなかった最大の原因は、若者に関して提言してくださる臨時構成員が選ばれていなかったことにあるのではないかと思います。先ほどから臨時構成員の皆様方は、それぞれ自分の発言が報告書に組み込まれたということで非常に高い満足を表示しておられましたけれども、それに対して若者期に関してカバーする臨時構成員がおられなかったために入らなかったという点があるように思います。

その点で、これから修正していただけるということですが、ぜひ代表的な方にヒアリングをしていただき、臨時構成員の役割に代わるような形で意見を聴取して入れていただくことがいいのではないかと思います。ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

今それぞれの方からもコメントいただきましたように、それぞれの方のプレゼンテーションの中には、こども政策から若者につながるお話は随所に見られたと思っております。私といたしましては、いただいたプレゼンテーションの中に若者論がなかったとは理解をしてございません。もちろん、若者論についてもっとたくさんお聞きすることができればよかったかもしれませんが、これはこども政策について中心的に論じる場ということもございましたので、今までプレゼンテーションいただいた方々の中にありましたこども政策から若者につながる部分について少し加筆させていただくというようなことにできればと思います。また同時に、恐縮ですが、宮本先生にももう一度事務局のほうから御相談に伺って、少し若者論のところの補強ができればと考えてございますが、そのような形でお認めいただけますでしょうか。

○宮本構成員 座長がそうおっしゃるのでしたら、ぜひその線をお願いします。

○清家座長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、最後になりましたけれども、赤池内閣府副大臣より一言いただきたいと思っております。

○赤池副大臣 内閣府副大臣の赤池誠章でございます。

構成員・臨時構成員の皆様方におかれましては、本年9月より本日まで5回にわたりまして、子供・子育て世帯の視点に立った新たなこども政策の在り方について势力的に御発言、御議論をいただきました。また、本日、御議論の取りまとめをいただきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

政府においては、本日の有識者会議の御議論を踏まえて、今までもそうなのですが、さらに新たなこども政策を総合的かつ包括的に推進していくという政策的なことと、今日も御議論がございましたが、それをさらに推進する体制、組織ということも年末までに基本方針を決定させていただくということで今、議論を進めさせていただいているところでございます。

その中で今日感じたことなのですが、私の持論でもあり、実は平成15年に小泉内閣時代に政府の文書に関してはできるだけ易しい日本語、今日も御指摘いただきました。国語で書くと、片仮名に直すと国民理解が一気に下がるという文化庁の報告もあり、また、どうしても使わなければいけないときはしっかり注をする。今回の報告書も注を入れていただいているところもございますので、ぜひその辺は再度、専門家または関係者だけではなく広く国民、そして、今回はこども政策でありますから若い方々、また子供さんもどこまでかという問題はありますが、しっかり御理解いただけるような言葉遣いをさらに精査していただきたいと思っております。次第でございます。

また、組織体制、推進体制に関しても、既に内閣府という組織の中には、内閣府設置法で勸告権という、総理大臣、官房長官、特命大臣の下にやれるとい

うこともございます。こども政策は待ったなしということでもありますので、様々な先生方が緊急的な御提言もいただいて、できることはたくさんあると感じておりますので、できることはすぐやっただくべく、それぞれ既に調整もしていただいているという点も聞いておりますので、生かしていきたいと思っている次第でございます。

最後に、新たなこども政策の在り方について、大変広範にわたる内容をお取りまとめいただきました清家座長をはじめとした構成員・臨時構成員の皆様方には、再度感謝を申し上げまして、私の締めくくりにさせていただきます。ありがとうございます。

○清家座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の「こども政策推進に係る有識者会議」はこれにて終了とさせていただきますと思います。これまで皆様には本当に活発に御議論いただき、誠にありがとうございました。

【会議終了後】

＜堀江臨時構成員の意見＞

・全体的な課題を網羅的にまとめてくださり、素晴らしい報告書であると感じました。

まず、関わってくださった皆様に感謝申し上げます。

・誰一人とり残さないという点、属性に関係なく子どもがwell-beingを感じられるようにする点、

また現代の日本の課題である「ジェンダー解消」について、全段階に取り組むという点が、

特に素晴らしいと感じました。

その上で、2点感じたことを記載させていただきます。

日本の中では教育への予算があまり投下されないことが大きな課題だと感じています。

このような素晴らしい報告書が策定され、施策に盛り込まれても、お金がなく、本質的な関りができないことが多いように感じています。

・「子どもへの・教育への投資が、多くの社会課題の解決に繋がり、日本に住む人々のポジティブな意識やwell-beingに繋がる」ことを明記する。

⇒日本としても、子どもや教育への政策を重要な柱とすることも明記できると、今後の日本の政策の中での重要性も変わってくるのではないかと感じております。

教育に対して投下することが、どのように社会をプラスにするのか。課題だけではなく未来像についても合わせて記載していただければと感じました。

- ・「こどもは、一人の尊厳のある人間であること、支援はあくまで自律支援である」ことを記載する。

⇒社会で活躍するように…という記載はありましたが、全体として「大人が子どもを支援する」という構図に見えるような印象を受けました。

あくまで子どもは尊厳のある人間であり、自己選択をすることができます。

その自己決定や自律を助けるための、支援であることを明記することが、日本の中での子どもの立ち位置（サポートされる、弱い存在ではなく、これから社会を作る大人であること）が明確になると考えております。